

総合福祉センターの冷暖房等の使用に伴う実費について

本会が設置する花巻市総合福祉センター、石鳥谷総合福祉センター及び東和総合福祉センター（以下「福祉センター」という。）の冷暖房等の使用については、利用者から実費をご負担いただくことになっております。

つきましては、下記のとおり福祉センターの冷暖房等の使用に伴う現行の実費を改訂し、令和7年4月1日から適用することといたしますのでよろしくお願いいたします。

令和7年2月20日

社会福祉法人花巻市社会福祉協議会

記

1 花巻市総合福祉センター

冷暖房料共通

階	使用区分	単価（1時間）	備考
2階	研修室	300円	
	会議室	140円	
	ミーティングルーム	100円	

2 石鳥谷総合福祉センター

冷暖房料共通

階	使用区分	単価（1時間）	備考
1階	相談室	140円	
	会議室	170円	
2階	福祉作業室	170円	
	和室A	100円	
	和室B	100円	

ファンヒーターを使用する場合、1時間30円とする。

3 東和総合福祉センター

冷暖房料共通

階	使用区分	単価（1時間）	備考
1階	大ホール	500円	
	ふれあいの間	200円	
	団体活動室	140円	
	機能訓練室	200円	
	調理室	140円	
	調理室	200円	ガス代
	こども会研修室	140円	

4 その他

使用時間の算定については、30分未満は切り捨てとし、30分以上の場合については1時間として取り扱うものとします。

ただし、最初の1時間に満たない30分未満の使用は1時間とします。